

お知らせ

令和4年(2022年)9月20日

報道機関各位

函館市総務部人事課

(21-3667)

職員の懲戒処分について

このことについて、別紙のとおり職員の懲戒処分を行いましたので、お知らせいたします。

職員の懲戒処分の公表について

次のとおり懲戒処分をしたので公表します。

被処分者の所属等	所属 環境部・一般職 年代 40代
事案の概要	令和4年5月24日、公用車を運転中に交通事故を起こし、民間施設外階段の破損および駐輪していた自転車を全壊したことによる損害賠償に加え、公用車を破損したことにより市に著しい損害を与えたもの。
処分内容	戒告
処分年月日	令和4年9月20日
その他特記事項	

担当 函館市総務部人事課
電話 (0138) 21-3667